

桃山 1 号幹線⑨公共下水道管渠改築工事に伴う実施設計業務委託 特記仕様書

第 1 条 適用範囲

本特記仕様書は、静岡県熱海市(以下「発注者」という)が実施する『桃山 1 号幹線⑨公共下水道管渠改築工事に伴う実施設計業務委託』(以下「本業務」という)に適用する。

本業務は、契約図書・業務説明事項・静岡県業務委託共通仕様書〔静岡県土木部監修〕(以下「共仕」という)及び本特記仕様書に基づき実施する。

なお、共仕のうち本業務に関係のない事項は適用を除外する。

第 2 条 業務目的

本業務の目的は、対象地域の現状を把握したうえで、下水道管路施設の改築工事を実施するために必要な設計図等を作成することである。

第 3 条 業務対象区域

本業務の対象区域は、桃山 1 号幹線⑨における管路施設とする。

第 4 条 業務内容

1. 管渠布設替工法(内径 1200mm 未満)

(1) 資料収集

業務上必要な管路資料・地盤資料・利水資料・地下埋設物及びその他の支障物件(電柱・架空線等)等資料の調査を行い、各諸元の整理をする。

(2) 地下埋設物調査

設計対象区域について、水道・下水道・ガス・電気・電話等地下埋設物の種類・位置・形状・深さ・構造等を、管理者が有する資料と照合し確認する。

(3) 現地踏査

設計対象区域について現地踏査を行い、地勢・土地利用・道路状況・水路状況・支障物件等を十分に把握し、現地の写真撮影を行う。また、交通規制・支障物件・その他の施工条件等の調査を行う。

(4) 現地作業

設計対象区域について、管路・マンホールの構造・寸法・管路の距離・高さを測定する。

また、マンホールの目視観察(腐食・侵入水・ひび割れ等)を行う。

(5) 設計計画

管きょ再構築(改築・更新)基本計画に基づき最適工法を選定し、布設替え工法の計画を立案する。

(6) 各種計算

管種・管基礎・構造計算・仮設計算・補助計算・流量計算等を行う。

(7) 設計図作成

位置図・平面図・縦断面図・横断面図の設計図を作成する。必要に応じて系統図・構造図・仮設図・詳細平面図等の設計図を作成する。

(8) 照査

調査・設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施する。

- ① 基本条件の内容について
- ② 比較検討の方法及びその内容について
- ③ 設計計画の妥当性について
- ④ 各種計算書の適切性について
- ⑤ 各種計算書と設計図の整合性について

2. 管渠耐震設計(開削工法・レベル1及びレベル2耐震計算)

レベル1及びレベル2耐震計算として、液状化の判定・管軸方向断面の計算・鉛直断面の計算・マンホールと管きょ接続部の計算(地震動による屈曲角・拔出し量)・管渠本体の計算・マンホール本体の計算を行う。

3. 施工方法の比較検討

調査結果、施工計画を基に対象路線の布設替え工法(仮排水、既設管撤去)の選定を行う。

4. 報告書作成

報告書作成では、各種計画検討した内容、各種計算書および計設計図・数量計算書のとりまとめを行うとともに、計画検討に伴い必要となった資料等を取りまとめる。

第5条 関係機関協議

管路占用位置の決定に際して、施工時の交通規制等について道路管理者および交通管理者との事前協議を行い、設計の方針を決定する。それぞれの管理者との協議回数は各1回を予定している。

第6条 打合せ

業務を進めるに際しての協議・打合せ、及び調査結果の報告を行う。

共仕第1111条の2の「業務の区切り」は、下記のとおりとし、打ち合わせ回数は3回を予定している。

- ① 業務着手時打ち合わせ
- ② 中間打ち合わせ(1回)
- ③ 成果品納入時打ち合わせ

第 7 条 成果品の提出

提出書類等については、下記の内容のとおりとする。

1. 成果品の提出部数

調査検討内容を A4 版製本し、報告書として提出する。

- ・ 報告書(A4 版製本)-----2 部
- ・ 電子媒体(CD 等)-----1 枚